

平成28年1月
定例教育委員会会議

会議録

平成28年1月29日開催

会 議 録

開催日時	平成28年1月29日（金）			午後3時	開会
				午後3時55分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一、 <small>委員長職務代理者</small> 中島 智子、委 員 滝山 義之 委 員 杉山 信治、教育長 小池 語朗			
	事務局	説 明 員	学校教育部長 田澤 清一 社会教育部長 高橋 いづみ 学校教育部次長 金子 圭一 社会教育部次長 森山 素子 学校教育部次長 片岡 晃恵 教職員担当課長 林上 敦裕		
		事 務 局 員	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹 同 教育政策係 阿部 由里夏		
傍 聴 者	1 人				
公開・非公開の別	一部非公開				
会 議 次 第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 平成28年度教育予算について ・報告第1号 旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定（臨時代理）について 5 報告事項 (1) 平成27年第4回定例市議会の報告について (2) 平成28年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について 6 その他 7 閉会				

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成28年1月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、杉山委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成27年11月定例教育委員会会議（平成27年11月13日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p>
各 委 員 長	<p>御意見がありませんので、平成27年11月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、平成27年11月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p> <p>なお、平成27年12月定例教育委員会会議（平成27年12月17日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するということがよろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、平成27年12月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
委 員 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成28年度教育予算について」、報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告第4号「旭川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定（臨時代理）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p>
各 委 員 長	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成28年度教育予算について」、報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告第4号「旭川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定（臨時代理）について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p> <p>報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）に</p>

片岡学校教育部長	<p>ついて」、報告願います。</p> <p>報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。</p> <p>平成27年12月8日付けから平成28年1月5日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第2号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。</p>
委員 長	<p>内容といたしましては、臨時的任用職員、非常勤嘱託職員の任用によるものでございまして、具体的な内訳といたしましては、新規に任用した臨時的任用職員が2名、非常勤嘱託職員が2名となっております。</p>
各委員 長	<p>報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p>
各委員 長	<p>それでは、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>
委員 長	<p>《 報告事項 》</p>
学校教育部長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）「平成27年第4回定例市議会の報告について」、報告願います。</p> <p>報告事項（1）「平成27年第4回定例市議会の報告について」、報告します。</p> <p>平成27年第4回定例市議会の会期は、平成27年12月4日から12月15日までの通算12日間で行いました。開催に先立ちまして、12月1日に経済文教常任委員会が開催されております。</p> <p>経済文教常任委員会では、1人の質疑者から学校教育部に対する質疑がございました。日本共産党の石川委員から、東旭川学校給食共同調理所の入札について、入札公告から失格に至る経過、入札に当たり作成した要求水準書に係る事項、事業者側の書類の中に記載されていた別途要協議の意味、失格に伴うペナルティはあったのか、審査委員会の構成はどうなっていたのか、デザインビルド方式に決めた経緯、今後の見通し等の23項目の質疑に対しまして、教育委員会の対応等について順を追って答弁をいたしております。</p> <p>次に、一般質問が12月9日から12月11日までの3日間ございまして、11人の質問者のうち6人から学校教育部に対する質問がございました。1人目、日本共産党ののちや議員から、公共建築の手法と契約の在り方について、東旭川学校給食共同調理所の入札不調に関わり、事業の全体概要、事業手法、入札から失格までの経過、入札不調による影響、入札不調の原因、別途要協議に関する部分、どこに問題の所在があるのか、ペナルティを受けるべきであり入札妨害との関わりはどうか、アドバイザー契約に関する事項、建設手法の比較はどのように行ったのか、入札不調に関して教育委員会としてどう責任を取るのか、予算付けをした市の責任はどうか、調査・検証を行うべきでないか等の25項目の質問がございました。入札不調に関して、教育委員会としてどう責任を取るのかという質問に対しましては、教育長から、新しい共同調理所を待ち望んでいた方々の期待を裏切ることになってしまい、この点、申し訳なく思っている。参加事業者との間で、認識の違いがあったことについては、残念であり責任を感じ</p>

ている。今後はアドバイザー契約の成果品を活用しつつ、手法等を速やかに決定してまいりたい旨の答弁をいたしております。また、予算付け、調査・検証についての質問に対しましては、市長から、入札不調を含め、責任を感じている。事業方法についても検討し、今後は入札不調となったことをしっかり検証して教育委員会と関係部局が協力の上、早期に改築ができるよう準備を進めてまいりたい旨の答弁をいたしております。

2人目、自民党・市民会議の安田議員から、東旭川学校給食共同調理所改築事業について、市内の企業がデザインビルド方式に対応できるかなどの調査・検討を行ったのか、落札者なしという結果についての原因と反省点、アドバイザー業務に問題はなかったのか、どう評価したのか、現在の作業状況、今後に向けた考え方といった内容の質問に対しまして、教育委員会の考え方、対応について答弁をいたしております。

3人目、自民党・市民会議のえびな議員から、家庭教育支援について、旭川市の不登校の現状と近年の動き、予備軍的存在はどのように把握しているのか、それぞれの対応、適応指導教室の現状、不登校を解消するための積極策についてどう考えているのか、不登校から登校に移行した児童生徒数の把握はどうなっているのか、不登校の未然防止の対策といった内容の質問がございました。

4人目、公明党のもんま議員から、土曜日教育の充実について、旭川市の現状、あるいは地域と学校の連携による土曜日教育の充実について、地域の力を活用した子どもの学習機会の充実や旭川版通学合宿の拡大を図るべきではないか、教育長の見解を示してほしいといった内容の質問がございました。教育長から、地域の方々が公民館等で学んだことを子どもたちの教育に生かす社会教育の取組を充実するとともに、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが学校や地域で豊かな体験活動ができるよう、学習環境を更に整備してまいりたい旨の答弁をいたしております。

5人目、無所属の金谷議員から、学校教育に関する政策のフッ化物洗口の実施について、学校歯科医に関する質問がございました。

6人目、民主・市民連合の松田ひろし議員から、市内公立高校配置計画について、旭川工業高校の自動車科が学級減になることに関わり、中学生への進路指導に対する影響、地域の工業高校が廃校になることに対する認識、工業高校等の職業学科について市教委の見解を伺うといった内容の質問がございました。教育長から、教育委員会としては、一定程度長期的に安定した配置計画の検討をしてほしいということ。地元の生徒がそれぞれの地域の高校に通えないという実態があり、それらについても配慮が必要であるということ。公立高校と私立高校の比率の在り方についても検討していただきたいということ。この3点について問題意識を持っており、今後も北海道教育委員会と様々な場面で協議してまいりたい旨の答弁をいたしております。

次に、社会教育部に関連いたしまして、1人目、自民党・市民会議のえびな議員から、家庭教育支援について、改正教育基本法、児童の権利に関する条約、第2期教育振興基本計画、日本PTA全国協議会の調査、家庭教育支援の規範として、くまもと家庭教育支援条例などのように条例が制定され始めているが、本市の教育現場や教育委員会にはそのような議論はあるのか、家庭教育支援を進め、条例制定も含め検討すべきだと考えるが、その見解、条例を作る作らないは別にしても、家庭教育支援の充実に関する見解を示せといった内容の質問がございました。また、旭川市の文学館、絵画・彫刻等の美術館、博物館について、旭川文学館の設置のその後の経緯、文学資料館の現在の位置付けと活動内容、文学資料館の運営に関する課題をどのように解決していくのか、井上靖記念館や三浦綾子記念文学館などとの連携の現状と今後の展開といった内容の質問がございました。これまでの社会教育部の対応状況、あるいは取組状況等について答弁をいた

		しております。
		そのほか、本会議直接質疑が12月15日に行われましたが、教育委員会に対する質疑者はありませんでした。
委 員 長		以上で平成27年第4回定例市議会の報告とさせていただきます。
各 委 員 長		報告事項(1)「平成27年第4回定例市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。
		ありません。
		それでは、報告事項(1)「平成27年第4回定例市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。
		次に、報告事項(2)「平成28年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、報告願います。
森山社会教育部次長		報告事項(2)「平成28年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、報告します。
		去る1月11日、旭川市民文化会館におきまして、成人を祝うつどいを午前11時、午後2時の2回に分けて開催いたしました。教育委員の皆様には、御多忙の中、御出席を賜りまして大変ありがとうございました。
		今年の参加者数は、午前の部が1,038名、午後の部が1,050名、合計2,088名で、対象者数2,870名の72.8%でありました。
		今年は、オープニングとして、よさこいソーランチーム旭川北の大地による演舞、次に市長挨拶等の式典、最後にアトラクションとして、ザ・ブリオーツ・プラスによる演奏というプログラムであり、全体を通して大きな混乱もなく終えております。このほか、手話通訳を一般社団法人旭川ろうあ協会、着物の着付け直しを旭川きものコーディネーター講師会にお願いする等、関係団体の協力をいただいたところであります。今年、エントランスホールには、新成人が自由に書き込めるメッセージボードを設置したほか、旭川市シンボルキャラクターと記念撮影ができるコーナーも用意いたしました。
		実行委員につきましては、ステージ上ではやや緊張している様子も見られましたが、それぞれの担当する役割を果たしてまいりました。実行委員会につきましては、昨日、最終委員会を開催いたしまして解散しておりますが、「企画運営に参加でき、二十歳の記念になった。」あるいは「力を合わせて成功した達成感があった。」など、それぞれ「良い経験ができた。」との感想を述べてまいりました。
委 員 長		報告事項(2)「平成28年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、御意見、御質問等がありますか。
教 育 長		以前、実行委員会メンバーの偏りについて話題になりましたが、次年度に向けてできるだけ早くから準備をして、偏りのないように対応していきたいと思っております。
杉 山 委 員 長		大体決まってくるのではないですか。
杉 山 委 員 長		昔は旭川信金の各支店から出てきていました。
杉 山 委 員 長		今年は3人出ていましたけれど、旭川信金や自衛隊などが多いですね。
中 島 委 員 長		一番気になったのは学生が出てきていないということです。
森山社会教育部次長		公募はせず、依頼をしているのですか。
委 員 長		公募もしておりますが、残念ながら手が挙がらないという状況です。
		他の委員の場合は、結構手が挙がるんですけどね。こちらはなかなか上手くいかないようです。
		他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員 長		ありません。
		それでは、報告事項(2)「平成28年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」は、報告を受けたこととします。
		《 そ の 他 》

委員長
委員
事務局員
各事務員
委

他に、何かありますか。
ありません。
ありません。
ここからは、秘密会といたしますので、傍聴の方は御退席願います。

(傍聴者退席)

《 秘 密 会 》

【以下、非公開】